



もったいないをありがとうに！

NPO法人東三河フードバンク

住所：〒440-0806 愛知県豊橋市八町通2丁目16

豊橋市職員職員会館1階

電話番号：0532-75-3826 担当者：服部昭一

主要業務：食品の寄付受付、無償提供

ホームページ：http://hmfb.jp/

目指すゴール



特定非営利活動法人東三河フードバンク

2021年6月30日に豊橋市、社会福祉法人 豊橋市社会福祉協議会と「フードバンク普及促進に関する協定」を結び、豊橋市職員会館1階に東三河フードバンク事務所を開設しました。

フードバンクは直訳すると「食べ物の銀行」です。

様々な理由により、まだ食べられるにもかかわらず捨てられる運命の食品（賞味期限が1か月以上）を企業・個人から寄付いただき、福祉施設・団体や生活に困った個人の方に食品や食材を提供する活動を行っています。

豊橋市と協力して、ひとり親世帯や子どもが多い世帯へ、食品提供のための箱詰め作業をしています。

子ども食堂へ食材を提供しています。



SDGsの取り組み紹介

- 1 家庭にある不要な食品や食品を扱う企業からでる賞味期限等で出荷できない食品を寄付いただき、必要な方に提供します。【ゴール2・3・12】
- 2 年間3回、豊橋市と共同で収入が減少するなどして、生活に困っているひとり親世帯や18歳以下の子どもが3人以上いる世帯に食材を提供しています。【ゴール1・3・11】
- 3 関係機関から紹介された生活困窮者の方へ食品や食材を提供しています。【ゴール1・2・3】
- 4 福祉施設やホームレス支援団体に食品や食材の提供をしています。【ゴール1・2】
- 5 市内で活動する子ども食堂へ食品や食材を提供しています。【ゴール2・3・11】

